

## 平成25年度第1回我孫子市男女共同参画審議会 議事録

- 1 会議の名称 我孫子市男女共同参画審議会
- 2 開催日時 平成25年7月25日(木) 午後3時30分～4時35分
- 3 開催場所 議事堂 第1委員会室
- 4 出席者 大村芳昭委員 柚木理子委員 宇野真理子委員  
鈴木寿幸委員 広瀬美紀委員 大炊三枝子委員  
池田尚史委員 遠藤忠信委員 酒井ユミ子委員  
多田正志委員 小田麻子委員 吉田公子委員  
  
欠席者 吉川廣一委員  
  
事務局 倉部総務部長 磯辺秘書広報課長 斉藤男女共同参画室長  
海老原主任 柳川男女共同参画推進員

- 5 議題
  - (1) 平成24年度事業の実績報告について
  - (2) 平成25年度実施計画について
  - (3) 平成26年度～30年度男女共同参画プラン実施計画策定スケジュールについて
  - (4) その他

- 6 傍聴人 0人(発言者0人)

- 7 会議の概要

平成25年度組織改正による男女共同参画室の所管課変更について、倉部総務部長より挨拶。

### 議事

- (1) 平成24年度事業の実績報告について  
平成23年度事業の実績報告を事務局から説明。

### 【事務局報告】

99事業のうち5事業を説明。

p 6	No. 1 2	しあわせママパパ学級	健康づくり支援課
p 1 3	No. 2 8	母子・婦人相談	子ども支援課
p 1 5	No. 3 3	女性の視点を盛り込んだ防災計画の整備	市民安全課
p 3 3	No. 6 3	保育園定員の拡大	保育課
p 5 0	No.③	市女性管理職の登用	総務課

### 【大村会長】

それでは「平成24年度男女共同参画プラン実施事業実績」について、委員のみなさまからご意見をいただきます。

### 【吉田委員】

1ページの1番について。私は15年間湖北台のまちづくり協議会に関わり、現在役員をしています。自治会の方々のお話では、会長や役員になる方が、実際は奥様が活動しているのに、ご主人の名前で登録されているケースがあるようです。会長だけでなく役員に女性が参加している場合、きちんと登録して役割を担っていただくようにすればいいと思いました。

### 【大村会長】

私もマンションの管理組合ですが同じ感想です。管理組合の規約もあって、理事は所有者である男性の名前ですが、活動全般をみると女性が活躍しています。実際に活動している人の名前を出していく必要があると思います。

### 【多田委員】

名義だけが男の場合もありますが、多くの自治会では名義そのものが女性である場合が多いです。自治会長以外の女性の役員を調べる件はどうなったのでしょうか。

### 【事務局】

国の調査項目では、自治会長に占める女性の割合となります。昨年、自治会の役員の中での女性割合の調査をお願いしたのですが、既に通知を出した後だったので、今回の報告には間に合いませんでした。次回調査の時には「役員に

占める女性の割合」を入れようと思っています。来年から実態に即した調査をすることと、名義についても自治会を所管する市民活動支援課にお願いします。

また、2番の「自主防災組織」についても、来年の調査時には市民安全課に女性の役員割合の調査を要請したいと考えています。

**【吉田委員】**

自治会やまちづくり協議会は、会長以外も役員を網羅して評価してください。

**【事務局】**

わかりました。

**【柚木委員】**

2番の「自主防災組織における女性の参画の働きかけ」という事業が、「成果がなかった」となっていますが、おそらく今、ジェンダーの視点での防災ということが、全国的にも話題になっていると思うので少し驚きました。また、15ページ34番にある女性消防団員について説明してください。

**【事務局】**

2番の自主防災組織については、担当の市民安全課が出前講座や自主防災組織の会議の中で、役員に女性も登用してほしいと要請していますが、女性役員の報告はないので「成果はなかった」という評価をしたようです。実際の事業の評価とずれている指標については、来年から見直したいと思っています。

消防団は地域のボランティア団体で、かなり前から女性の消防団員はいるのですが2人、3人と少ない状況です。実は男性も含めて消防団全体の数が減少していて、全国的な問題になっています。かつては地域で引き継がれていたのですが、仕事などで出られない方が多くなっている現状があります。消防本部からも要請がありますので、広報やホームページを使って、男性も含め消防団員拡充の周知を図っていただければと思っています。

**【柚木委員】**

そうすると自主防災組織と消防団は別の組織ですか。

**【事務局】**

別組織です。自主防災組織は地域の自治会をもとにした組織です。消防団は、火事時には消火だけでなく、消防署が引き上げたあと片付けなども行います。

自主防災組織は、地震や災害などの緊急の時に、救護班や炊き出し班など役割分担をしたり、地域の災害弱者を把握したりしています。そういう面で同じような目的の活動ですが、組織としては別物と理解していただければと思います。

**【柚木委員】**

わかりました。

**【広瀬委員】**

13ページの「母子・婦人相談」ですが、23年度の695件から24年度が1,744件と大幅に増えていますが、指導員は2名体制で対応できますか。

**【事務局】**

これは延べ件数で、一人の方が何回か相談する件数も入っているので人数でいうと下がります。家庭内暴力から逃げるとか、一人親家庭は増加の傾向があるという背景はあると思いますが、確かに件数が多くなっているので、一人増えましたが、2人でも大変だと思います。

**【広瀬委員】**

件数という表示もいいですが、実人数のほうがわかりやすいと思います。

**【事務局】**

わかりました。

◎事務局補足

「母子・婦人相談」の実人数は、23年度が173人、24年度が239人となっています。

**【宇野委員】**

同じ28番の相談についてですが、働きながら相談に行くことが難しいので、土日の対応を考えていただきたいと思います。比較的我孫子地区は相談しやすいですが、布佐とか遠いところは相談しにくいので、地区別の相談数と地区別のひとり親の世帯数も把握していただければありがたいと思います。

**【事務局】**

担当の子ども支援課に、ご意見とご要望を伝えます。

### 【宇野委員】

1 ページ3 番です。情報紙は今回から全戸配布して、割合に親しみやすい記事になっていると思います。次年度計画に事業所に取り組みを働きかけるとありますが、最近はワーク・ライフ・バランスの取り組み状況など知らない情報があるようですので、事業所への情報提供も必要かと思います。

### 【事務局】

情報紙については、今年度から作成から印刷発行まで一連の業務を民間に委託します。初回は9月1日の発行を予定しています。基本的には高校生レベルでもわかるように、親しみやすい読み物として男女共同参画の視点が入るといふ方針になっています。ただ4面については、行政側からの情報を盛り込むということで、市民、事業者向けの情報提供も盛り込めればと思っております。今回はワーク・ライフ・バランスがテーマで、「食」にスポットを当て記事を作っているところです。

### 【大村会長】

2 3 ページ4 9 番の「混合名簿」ですが、「日常的な取り組みで、違和感なく受け入れられている」ということです。ほかの自治体では、体育の授業で分けている名簿と、混合名簿があるのが煩雑だとか聞きますが、我孫子市のほうでは、実践上の課題にどう対処されてきたのか知りたいと思います。その上でうまくいっていることはとてもいいことだと思いますので。

### 【事務局】

幹事会でも、我孫子市では通常のことになっているので削除してもいいのではないかという意見もありました。現状も含めて、担当課の学校教育課に確認したいと思います。

### ◎事務局補足

現在、学校現場では男女混合名簿は日常的なことであり、これまで意見や要望等は受けていません。中学校の体育や身体測定時には男女別名簿を使用しますが、用途等が違うことを認識しているので学校現場が混乱することはありません。

### 【吉田委員】

6 ページの 14 番、父親対象の学級が平日に行われていますが、土日にもあると、男性の育児参加に役立つのではないかと思いました。

**【事務局】**

53 ページ⑩「子ども総合計画の推進」という子ども支援課担当の事業の中で、実施事業の内容に、「enjoy パパ応援プロジェクト」というのがあります。こちらは子育て中の父親を対象に土日もやっています。この事業は計画のワーキングチームからの提案で、当面3年間のプロジェクト事業なので新規計画には入れませんでした。今年度で最終年になりますので、成果を踏まえて検証し、26年度からは新規事業としてやってほしいということを要請しています。これは父親の参加が非常に多いんです。先ほどの父親学級は生涯学習課が担当ですが、こちらは保育課が担当です。そういう意味では、いろいろな課の事業が有機的に連携していければ非常にいい傾向かと考えています。

**【酒井委員】**

50 ページの③、「女性管理職の登用」ですが、今年度が12.7%で、前年度が14.2%、昨年度よりも低くなってしまったということですね。

**【事務局】**

はい。我孫子市では、対象の年齢層の女性職員を採用しなかった時期がありました。ポジティブアクションとしてその年齢層の女性だけを採用したこともあったのですが、数は圧倒的に少ないです。ただ、そのあとの世代については、課長補佐職などかなり人数も増えていますので、何年かすると達成されると考えています。また、消防職などはどうしても男性が圧倒的に多いので比率は少なくなりますが、保育とか保健関係は女性が圧倒的に多いので、徐々に目標は達成できるだろうと思っています。

**【広瀬委員】**

保育士さんや保健師さんもこの中に入っているんですね？

**【事務局】**

入っています。

**【宇野委員】**

同じページの②「行政委員会への女性委員の登用」について、私は監査委員に女性が入ったらずいぶん違うと思いますし、農業委員などは特に求めたいのですが、農業委員は難しいという結論ですか。その理由を分析して農業委員の登用をお願いしたいと思います。

#### 【事務局】

これは、これまでも要請しているのですが、さまざまな課題があって解消されていません。最終的には、議会や農業委員会の判断ということになるかと思っています。

#### 【宇野委員】

議会の選考枠を、女性にするようお願いすることは可能なはずですね。

#### 【磯辺課長】

今お話があったように、要請しても現実に実績に結び付いてこないという現状があります。特に農業委員は、市議会枠と選挙、地域からということで、先ほどの自治会と類似するような状況があって、男性がという風習が残っていることも現実だと思います。代表というときに地域のご事情もあると思いますので、なかなか現状は難しい。ただ、私ども所管課としては、もう無理だということではなく、とにかく要請していくということに尽きるだろうと思っています。ですから今後についても、先ほどの市議会枠で、女性の市議会委員が多かったときにはある程度可能だったと思っています。あとは議員の中でもそこに関心を持って、依頼されたときに初めて上がってくるだろうと思いますけれども、なかなか難しいと思います。答えになりませんが、今後とも、所管課としては、農業委員会など行政委員会に女性の登用を働きかけ、引き続き要請していきたいと思っています。

#### 【大村会長】

いまの農業委員会の構成ですが、選挙が13人、団体推薦が3人、議会推薦が3人というところです。

2ページの4番、家族経営協定の締結促進とありますが、これはそもそも何であるかという理解を得ることが難しいと思うのです。私は家族法が専攻ですが、普通の夫婦でも夫婦財産契約を結べるけれども、日本中で年間数件とか、ほとんど利用されていないのです。家族経営協定も、なかなか理解が難しく、

メリットや意義が浸透しないと思うのですが、具体的にどういう形で工夫されているかお聞きしたいと思います。

**【事務局】**

農政課主催の講習会などで要請をしています。また、これまで情報紙『かがやく』で、実際に協定している方のインタビュー記事を載せたりして啓発を図ってきました。ただ、38件までは順調でしたが、そのあと伸び悩んでいる状況がありまして、これも粘り強く啓発していくしかないという気はしています。あとはメリットや意義をわかっていただくことは必要だと思えます。

**【小田委員】**

質問です。35ページの68番、「ファミリーサポートセンターの充実」ですが、どこの自治体でも利用会員に比べて提供会員が少ないのが問題になっています。募集方法と提供会員に男性がいるかを教えてください。

**【事務局】**

広報でも年に2回ぐらい提供会員と利用会員を定期的に募集しています。

**【鈴木委員】**

今年から委託で変わったのですが、去年まで社会福祉協議会がファミリーサポート事業をやっていました。提供会員さんには、最低限の知識を持っていただくため毎月講習会を開いていますので、男性も少しずつ入っています。提供会員の奥様と一緒に会員になっていただくケースは案外多いんですね。

それから奥様が提供会員で、家に子どもさんが何回か来ていると愛着がわいてきて私もとなる。それで一緒に面倒を見ているということがありますので、案外男性の方も提供会員になっていただいているのではないかと思います。

**【事務局】**

今年度から委託事業となり、NPO 法人が指定管理者になりました。

**【大村会長】**

では、続きまして、(2)平成25年度の事業計画について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

平成25年度の推進事業は、現在の平成21年度～25年度の計画が5か年計画になっていますので、基本的には計画のとおり24年度と同様の内容で執行される予定です。ただ、先ほど事業報告の方でご説明したのですが、8ページの事業No.18の「男女共同参画情報紙『かがやく』の発行」男女共同参画室の事業は、提案型公共サービス民営化事業として民間事業に委託して年2回発行いたします。

また、14ページの事業No.31の「青少年に悪影響を与えるチラシ、ポスター、自動販売機をなくしていく運動」教育委員会指導課の事業ですが、11ページの事業No.25の「社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり」と、事業名は違いますが、事業概要、事業の内容が重複しています。幹事会で、後期計画の中では統合もしくはどちらかを削除することになりました。

もう1点、53ページの⑩「子ども総合計画の推進」の中の子ども支援課の「enjoy パパ応援プロジェクト」です。これは市民対象の事業で25年度は3か年の最終年ということですが、非常に多くの父親とお子さんの参加があるので、3か年の検証を踏まえ、後期計画にはぜひ新規事業として実施していただけるよう担当の保育課に要請しております。

#### 【大村会長】

これにつきまして、ご意見等ございましたらお願いします。

先ほどの議論とも重複した部分がありましたので、特になければ次に進みたいと思います。

続きまして、(3)平成26年度～30年度男女参画プラン実施計画策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

「策定日程表」に基づいて説明。

今年度は、第2次男女共同参画プラン前期計画の最終年となり、後期計画の策定を予定していることから、今回も含めて3回の審議会を予定しています。

昨年度、事前調査で皆様からご意見をいただきました。各担当課からの意見と今回の皆様からの意見を取りまとめ、10月ごろには後期実施計画素案を策定したいと考えています。素案ができたところで幹事会、審議会、本部会議を開催し、それを踏まえて来年2月中を目途に計画の策定を予定しております。日時は未定ですが、10月ごろと2月ごろに予定しております。委員の皆様にはご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

**【大村会長】**

それでは、プランの実施計画につきまして、何かご質問等ございますか。その他事務局から何かございますか。

**【事務局】**

本日の議事録は、内容を取りまとめて皆様にご覧いただき、確認の上公表するということになっておりますので、よろしくお願いたします。また、次回開催は10月を予定しておりますが、日時については未定となっております。決まり次第ご連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。

**【大村会長】**

ほかに我孫子市の男女共同参画全般について、何かご発言はありますか？

それでは、これをもちまして、議事は終了しました。ご協力ありがとうございました。

**資料：事前にあった質問に対する回答**

**【質問1】 No.15 「男女共同参画に関する情報の収集と提供」** 図書館に備えてある女性関連冊子を借りた人数は？

**【回答】** 平成24年度蔵書数…850冊 平成24年度貸出数…317冊となっております。

**【質問2】 No.29 「子ども総合相談」** 子ども総合相談の市民への周知方法は？

**【回答】** 広報あびこ・市ホームページ、子育て支援ガイドブック「わく<sup>2</sup>すく<sup>2</sup>」、我孫子市暮らしの便利帳への掲載のほか、小・中学校にポスターを掲示し周知を図っています。

**【質問3】 No.32 「女性の視点を盛り込んだ防災用品の整備」** 現在までどのようなものを整備しているか？

**【回答】** これまでに更衣室や生理用品、オムツなど備蓄品を購入済みです。今後も、女性の視点を踏まえた備蓄品及び女性関連用品等を購入していきます。

【質問4】 No.36 「健康づくり運動教室」 指導ボランティアが高齢化したように感じるが、今後どのように人材育成を考えているのか。

【回答】健康づくり運動教室は、平成26年度に健康づくり支援課から高齢者支援課に移管されるにあたり、健康生活サポートリーダーが指導を担当します。サポートリーダーには養成講座を修了した人が就任します。養成講座の参加者は広報あびこや市ホームページで募集するほか、近隣センターや市民団体へのチラシ配布などで呼びかけを行っています。

【質問5】 No.83 「女性の就業支援」相談件数に関して申請／支給件数が少ない理由は？

【回答】助成を受けるためには要件があり、相談に来たが要件に合わないケースがあります。また、相談件数は延べ件数であり、同一の相談者が何度も相談に来るケースが多く見受けられました。

【質問6】 No.⑤ 「男女共同参画に関する職員対象研修」 全職員対象の研修に対し参加者が少ないのでは？

【回答】全職員対象の研修は他にも多数あるため、例年参加者が分散する傾向がありますが、男女共同参画研修については、職員により一層の啓発・参加を促していきます。

【質問7】 No.⑦ 「働く女性の悩み、心の相談」 今の時代女性だけの問題ではないのでは？

【回答】ご指摘のとおり、市職員向けの相談は男女問わず受け付けています。後期計画では名称の変更等について検討したいと考えています。